

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
1 弥富を愛する男女が学び、育てるまち やとみ	①男女共同参画意識を高める広報・啓発の推進	I 男女共同参画に関する啓発と情報の収集・提供	広報誌・ホームページ等による男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりのため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	国の男女共同参画週間や愛知県男女共同参画月間などに合わせ、広報誌に周知記事を掲載する。
			男女共同参画関連図書による情報提供	男女共同参画意識の向上を図るため、男女共同参画週間等に、図書館で関連する図書のコーナーを設置します。	図書館	男女共同参画週間等に、関連する図書コーナーの設置する。
		II 固定的な性別役割分担意識の解消に関する啓発の推進	男女共同参画に関する講演会・セミナーの開催	固定的な性別役割分担意識の払拭、制度・慣行等の見直しにつながるよう、「あいち国際女性映画祭」や「男女共同参画サテライトセミナー」の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	市民協働課	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度中止
			広報等における固定的な性別役割分担意識の解消	市の各種刊行物やホームページ等において、国や県の作成した資料を活用し、固定的な役割表現等を使用しない等適切な表現とするよう配慮します。	人事秘書課	市発刊物の表現等について、人権の軽視や性別による役割分担意識につながることを留意する。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
1 弥富を愛する男女が学び、育てるまち やとみ	②男女共同参画の視点を踏まえた教育・学習の充実	Ⅰ男女共同参画の視点に立った教育の推進	学校教育における男女平等を推進する教育	「特別の教科 道徳」を中心に、人権尊重や男女平等に視点をおいた教育を行います。また、男女の相互理解や協力を推進する教育の充実を図ります。	学校教育課	弥富市人権教育研究会にて、各学校における人権教育の実践を依頼。互いを認め合い協力して行動できる児童生徒の育成をめざす。
			子どもが男女共同参画について考える機会の提供	男女共同参画意識を育み、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるよう、小中学生対象のポスターコンクールの実施等を通じて、子どもへの男女共同参画に関する教育の充実を図ります。	市民協働課	市内小中学生を対象に男女共同参画ポスターコンクールを実施。作品を市役所にて掲示する。
			学習機会における環境整備	市主催講演会やセミナーにおいて、託児サービスを実施することにより、だれもが参加しやすい環境を整えます。	市民協働課	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度中止
			生涯にわたる学習機会への参加促進	市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう家事や育児、家庭教育、認知症の理解に関する講座等男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	幅広い年齢層と男女を対象にした各種教室、大会の充実を図る。 文化教室 24教室 スポーツ教室 16教室 スポーツ大会 27大会
		Ⅱ多様な選択を可能にする教育の推進	男女平等観に基づく進路指導・キャリア教育の実施	職場体験学習等を通じて、児童生徒の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択を支援します。	学校教育課	キャリア教育の中で、職業人による講話を予定している。女性の社会進出についての視点を含めた講話をお願いする。
		Ⅲ多様な性のあり方についての認識を高める教育の推進	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解促進	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解を広めるため、広報誌やホームページを通じて意識啓発を推進します。	市民協働課	男女共同参画ポスターコンクールに合わせ、啓発記事を作成し、市役所にて掲示する。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、 ともに支え合うまち やとみ	①あらゆる 分野における 男女共同 参画の推進	I 政策・方針 決定過程にお ける男女共同 参画の推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	行政委員会及び審議会等において、女性の参画がさらに図られるように、女性委員の登用を積極的に行います。また、女性委員比率の調査・把握に努めます。	市民協働課 (全課)	【令和3年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:50名 (総委員数:190名 女性比率:24.89%) 令和2年度より1.32%アップ 行政委員会における女性委員人数:6名 (総委員人数:35名 女性委員比率:17.14%) 令和2年度より2.85%アップ 女性委員の登用について積極的に行うと共に、女性委員比率の調査・把握に努める。
			女性人材の育成・活用	「男女共同参画人材育成セミナー」や「女性教育指導者研修会」への参加を促し、各種審議会・団体等において、男女共同参画の視点に立って活動できる女性リーダーの育成と確保を図ります。	市民協働課 生涯学習課	令和3年度男女共同参画人材育成セミナーは非該当。 日本女性会議2021への参加を促す。 各種団体と協議しながら、女性の登用について推進を図る。
			市の管理職への女性登用推進及び専門・実務研修の実施	管理職の登用において、性別にとらわれることなく個人の能力や適性を公平に評価し、管理職にふさわしい人材の登用を継続します。また、人材の育成や能力の開発・向上のための職員研修は、性別にこだわることなく均等に行います。	人事秘書課	女性職員の管理職及び監督職への登用の推進と、課長補佐に昇格した職員に対し、キャリアアップ研修への参加促進を図る。
		II 地域社会にお ける男女共同 参画の推進	地域活動に関する情報提供	自治会や各種団体等の様々な地域活動において男女がともに参画しやすいよう区長会や地域づくり補助金説明会・交流会を通じて、情報提供を行います。	市民協働課	区長会等で自治会ハンドブックを配布し、男女共に活躍できる自治会運営のための情報提供を行う。 地域づくり補助金説明会等で、男女共に活躍している団体の紹介を行い、情報提供に努める。
			女性団体等への支援と協力体制の強化	市女性の会等の団体を支援し、活性化を図るとともに、各種イベント等参加への協力体制を強化します。	生涯学習課 市民協働課	日本赤十字奉仕団活動に参加する。 清掃ボランティアに参加する。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は各種イベント等が中止
			防災対策における男女共同参画の推進	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の運営等災害時における女性の視点を取り入れます。	防災課	※防災ワークショップ等での女性の参加を積極的に促す予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、 ともに支え合うまち やとみ	①あらゆる分野における男女共同参画の推進	Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の推進	生涯にわたる学習機会への参加促進【再掲】	市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう家事や育児、家庭教育、認知症の理解に関する講座等男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	幅広い年齢層と男女を対象にした各種教室、大会の充実を図る。 文化教室 24教室 スポーツ教室 16教室 スポーツ大会 27大会
			妊娠期の子育てに関する情報提供	「パパママ教室」を実施し、これから父親・母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識の普及を図ります。	健康推進課	年3回パパママ教室を実施する。
			介護者支援事業の充実	地域包括支援センターにおいて、認知症介護者相互の交流を図る機会を提供します。	介護高齢課	認知症地域支援推進委員と協力し家族支援と合わせて認知症を発症した方への支援を実施する。
			男性に向けた意識啓発及び男性の家庭参画への周囲の理解促進	男性に向けて家事・育児・介護等への参画を促進する啓発を行います。また、男性の家庭参画の意義を広報誌やホームページを通じて発信し、周囲への理解を促進します。	市民協働課	男女共同参画ポスターコンクールに合わせ、啓発記事を作成し、市役所にて掲示する。
	②雇用の分野における男女共同参画の推進	Ⅰ 雇用と就業環境における男女共同参画の推進	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令について、関係機関との連携により周知を図り、適切な運用への働きかけを行います。また、女性の活躍を促進するため、ホームページを通じて企業が実践している取組事例を紹介しします。	商工観光課	関係機関による男女雇用機会均等法のあらましを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			労働者に対する法制度に関する周知・啓発	自営業等に従事する女性が仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の改善を図るため、関係機関と連携し家内労働法の周知等に努めます。	商工観光課	厚生労働省が作成した家内労働のしおりを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			家族経営協定締結の推進	農業者の経済的自立のため、経営移譲や認定農業者の認定更新等の機会を利用して、家族経営協定の締結を促進します。	農政課	対象候補者に案内を行う。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、 ともに支え合うまち やとみ	②雇用の分野における男女共同参画の推進	Ⅱ女性の人材育成と能力向上の支援	女性の就労や再就職を支援するための情報提供	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるよう関係機関と連携して情報提供を行います。	商工観光課	海部県民センターで実施する愛知県の労働相談を市のHPなどで紹介し、周知に努める。
			起業・創業に関する支援	創業をめざす方への支援と、創業に関心が少ない方へ創業の関心を深めるため、商工会等関係機関と連携し、創業支援等ネットワークを形成し、創業検討段階から創業後5年程度の方を中心に創業・開業に関するセミナーの実施や創業実例紹介コーナーを開設し、あらゆる課題を解決するための専門家による相談・支援制度の拡張を行いながら、開業率の向上、雇用促進を図っていきます。	商工観光課	近隣市町村及び商工会と連携し、起業・創業に関するセミナー等を実施し、支援に努める。
	③多様なライフスタイルに対応した働き方の推進	Ⅰ仕事と子育て・介護の両立支援	保育サービスの充実	待機児童数0を維持し、延長保育事業や一時保育事業等の保育サービスの充実を図ります。	児童課	待機児童数0を継続して、子育てサービスに努める。
			子育て支援センター事業の充実	子育てに対する不安の軽減やストレスの解消につながるような、保護者のリフレッシュを目的とした事業を実施し、より多くの子育て家庭が利用できるような子育て支援体制の充実を図ります。	児童課	子育て支援センターにおいて、電話、面接及び訪問による子育て相談や、臨床心理士による巡回個別相談も実施する。 また、各種、子育て支援の講座・講習会を開催する。
			放課後児童クラブ事業の充実	保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校在籍児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため放課後児童クラブ事業の充実を図ります。	児童課	待機児童が発生しないよう体制を整備する。
			ファミリー・サポート・センター事業の充実	地域住民の相互援助による子育てを支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を周知し、協力会員の増加に努め、多様なニーズに対応できるように、事業の充実を図ります。	児童課	子育て世帯の仕事と生活の調和が進むように支援体制を整える。 会員講習会、会員登録説明会を開催する。 令和3年度より、産前産後サポート事業を実施する。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、 ともに支え合うまち やとみ	③多様なライフスタイルに対応した働き方の推進	I 仕事と子育て・介護の両立支援	病児・病後児保育事業の充実	保護者の就労形態の多様化に対応して、病気等の子どもを安心して預けられる場の提供を行います。	児童課	病気等の子どもを安心して預けられるよう支援体制を整える。
			介護者を支援するサービスの充実	家族等で介護を行う人を支援するため、在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実を図ります。また、円滑にサービスが利用できるように、制度等の情報提供を行います。	介護高齢課	地域包括支援センターや関係機関と連携をとり、介護サービスや高齢福祉サービスの周知に努め、要介護者や家族の支援を実施する。
			市役所における全庁一斉退庁日の実施	ワーク・ライフ・バランスの観点から時間外勤務を制限する制度について周知徹底を図ります。	人事秘書課	全庁一斉定時退庁日を実施する。 毎週水曜日、給料支給日、期末・勤勉手当支給日
		II 育児・介護休業制度の普及・啓発	事業所等への育児・介護休業制度取得推進の働きかけ	女性だけでなく男性への育児休業及び介護休業制度の普及啓発を図り、育児や介護を行う男女が働き続けやすい環境づくりを推進します。	商工観光課	関係機関による育児・介護休業法のあらしを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			市役所における男性職員の育児参加促進のための支援	女性職員だけでなく男性職員への育児休業取得を促す等、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めます。	人事秘書課	育児休業について積極的な周知に努め、希望する男性職員に対しては、支援体制の充実を図る。
			市役所における全庁一斉退庁日の実施	職員が育児に親しむため、毎月19日を「育児の日」として、時間外勤務を制限する制度について周知徹底を図ります。	人事秘書課	全庁一斉定時退庁日を実施する。 育児の日(毎月19日)

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やとみ	①男女間のあらゆる暴力の根絶	Ⅰ DV防止や人権に関する意識啓発と教育の推進	DV防止に向けた意識啓発	DVについて人権を侵害する行為であるという理解を深めるため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌に周知記事を掲載する。
			人権尊重に関する意識啓発活動の実施	広く人権に関する理解を深めるため、人権問題に関するパンフレットや啓発物品を配布し、啓発活動を推進します。	福祉課	人権週間における街頭広報啓発活動を実施する。 人権擁護委員8名(男性=6名、女性=2名)年1回、人権週間(12/4~10)期間中に、スーパーなど多くの方が集まる所を巡回広報し、保育所で啓発活動を実施する。 海部南部人権擁護委員及び担当職員20名参加(うち女性9名)
			人権に関する各種相談窓口の周知	人権に関する各種相談窓口について、広報誌やチラシの配布等を通じて周知を図ります。	福祉課	市の広報誌を活用し、心配ごと相談所開設日や相談ダイヤルを周知する。 また、チラシを窓口に置き情報を発信する。
			幼少期における人権意識を育むための活動	幼少期から人権意識を育むため、保育所において人権擁護委員とのふれあい会を行います。	福祉課	「園児と委員のふれあい会」を保育所で実施する。 人権擁護委員による紙芝居や標語により「人権意識」の高揚を図る啓発を実施する。
			性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解促進【再掲】	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解を広めるため、広報誌やホームページを通じて意識啓発を推進します。	市民協働課	男女共同参画ポスターコンクールに合わせ、啓発記事を作成し、市役所にて掲示する。
		Ⅱ 男女間の暴力の予防と相談体制の強化及び被害者への自立支援	DV防止に向けた意識啓発【再掲】	DVについて人権を侵害する行為であるという理解を深めるため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌に周知記事を掲載する。
			DV相談体制の充実	市の相談窓口と庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、DV被害者への相談事業を行います。また、様々な状況に適切に対応するため、相談にあたる職員への研修等を実施し、相談体制の充実を図ります。	児童課	庁内関係部署との担当者会議を開催するとともに、関係機関と連携を図り、迅速に対応する。専門性のある支援員を配置し、相談・支援を行う。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やとみ	①男女間のあらゆる暴力の根絶	Ⅱ 男女間の暴力の予防と相談体制の強化及び被害者への自立支援	DV相談窓口の周知	DVの被害にあった場合の相談窓口についてDV相談カードの配置や広報誌等を通じて周知を図り、必要な情報提供を行います。	児童課	啓発ポスターやカードを目に付くところに配置する。また、広報誌等を利用し周知する。
			DV被害者の自立支援	DV被害者が自立した生活が送れるように、施設保護や就労支援等を庁内関係部署及び関係機関と連携しながら行います。	児童課	相談内容に応じて各支援施策等を適切に行い、自立支援に繋げる。
		Ⅲ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等に関する意識啓発	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等のあらゆる暴力の根絶についての広報、啓発を行います。	市民協働課	蟹江警察署より情報提供された性犯罪・ストーカー行為を含む不審者情報について、弥富市安全・防災メールにて啓発する。
			市職員向けセクシュアル・ハラスメントに関する基本方針の周知及び相談事業	市職員に対して、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する基本方針に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止について周知するとともに、職員の相談対応に努めます。	人事秘書課	「職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する基本方針」と、「職場におけるパワーハラスメントに関する基本方針」を職員全体へ周知に努める。
			Ⅰ 生涯を通じた男女の健康づくり支援	男女がともに生涯にわたって健やかに暮らせるように、健康に関する意識啓発や健康教室、健康相談、各種健康診査・検診を実施し、市民一人ひとりが日常的に健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康推進課	コロナ禍に伴う検診受診控えが起こらないよう検診の必要性を広報やホームページ等で啓発する。 糖尿病予防講座を実施する。 市民が健康づくりに取り組めるように健康マイレージを実施する。
		②互いに思いやる生涯を通じての健康づくり	こころの健康事業の実施	ストレス対策等の正しい知識の普及を行い、関係機関と連携しこころのケアや相談体制の充実を図ります。	健康推進課	こころの健康講座を実施する。 ゲートキーパー養成研修を実施する。 広報等でコロナ禍におけるストレス対策等の啓発を実施する。
	女性特有の病気の予防対策の推進		女性特有のがんである乳がんや子宮がんの検診受診を促進し、病気の早期発見と適切な治療へとつなげます。また、特に若い世代に対して検診・受診への勧奨を行います。	健康推進課	無料クーポン対象の子宮がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の方には個別でクーポン券を送付し、受診勧奨を実施。11月頃には無料クーポン対象で検診未受診の方には再勧奨を実施する。	
	からだの健康増進事業の実施					

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やとみ	②互いに思いやる生涯を通じての健康づくり	I 生涯を通じた男女の健康づくり支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)に関する情報提供	性に関する正しい知識と理解を深めるため成人式でのパンフレット配布等を通じて情報提供を行います。	健康推進課	成人式でのパンフレット配布等を通じて情報提供する。
			中学校における「性」をテーマにした講義の実施	学校教育において、性に関する正しい知識・理解を深める指導を行います。	学校教育課	保健体育科の保険領域の授業や発育測定の際に養護教諭と連携して「性」についての指導を行う。
		II 母子保健・親子の健康支援の推進	子育て世代包括支援センターの運営	母子保健に関して専門知識を有する母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援をめざして、相談や助言を行う等母親が安心して地域で子育てできるよう支援します。	健康推進課	母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援をめざして、相談や助言を行う。
			妊産婦・乳児健康診査の実施	妊産婦と乳児の健康の保持及び異常の早期発見・早期治療を行い、子どもの健全な発育・発達を促進します。また、産後うつを早期に発見し適切な医療やサービスにつなげます。	健康推進課	医療機関に依頼して妊婦健診14回、産婦健診1回、乳児健診2回実施する。集団健診で4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。
			産後ケア事業の実施	産後に家族からサポートが受けられない育児不安のある母親と乳児が医療機関に宿泊し、母親が心身ともに休養を取りながら、沐浴・授乳等の育児の相談や指導を行います。	健康推進課	支援が必要な方には産後ケアを紹介する。
			妊娠・出産・育児に関する保健指導・相談の実施	妊娠・出産・育児に対する不安の軽減のため、保健指導、相談及び教育事業を開催します。	健康推進課	母子保健コーディネーターや保健師による、保健指導・個別相談・家庭訪問等を実施する。
			子どもの成長に関する相談事業の実施	子どもの成長に関する相談や関わり方の助言を行い、必要な医療やサービスを紹介します。	健康推進課	保健指導、個別相談、子育て相談、わいわい教室、すくすくクリニック教室等を実施する。
			不妊治療対策事業の実施	人工授精に係る治療費の一部助成により経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図るため、一般不妊治療費助成を行います。また、愛知県特定不妊治療費助成事業の上乗せとして体外・顕微授精に係る治療費の一部を助成します。	健康推進課	一般・特定不妊治療費助成を行う。

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やとみ	③安心して生活できるサービス等の充実	I ひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭への母子・父子自立相談員による相談体制の充実	ひとり親家庭が自立して生活できるよう相談体制の充実を図ります。	児童課	母子・父子自立支援員を2名配置して相談・支援を行う。
			ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当・遺児手当の支給による経済的支援を行います。	児童課	児童扶養手当・遺児手当のほか、コロナ対策として子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行い、経済的支援を実施する。
			ひとり親家庭への就労支援	母子家庭等就業支援センター、ハローワークと連携し就労支援を行います。	児童課	関係機関と連携し、就労支援を行い、自立支援に繋げる。
	II 高齢者・障がい者・外国人等への支援	高齢者支援の充実	高齢者が地域で安心して生活できるように、介護サービスの計画的な提供と福祉サービスの充実を図ります。	介護高齢課	独居・高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、高齢者が安心して生活できるように高齢者サービスを実施する。	
		生きがいづくり活動の促進	高齢者が地域で健康にいきいきと生活するため、生きがいづくり等社会参加活動を促進します。	介護高齢課	生きがい活動の促進のため、サロンや福寿会活動など円滑に行えるように支援する。	
		障がい者支援の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように、障がいの程度に応じた適切なサービスの提供を図ります。また、いきいきと生活するため、社会参画活動への参加を促進します。	福祉課	弥富市障がい者計画・第6期弥富市障がい福祉計画・第2期弥富市障がい児福祉計画に基づいた障がい児(者)の社会参加及び自立を支援する各種事業を着実に実施する。	
		避難行動要支援者名簿の整備	自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等を対象に「避難行動要支援者名簿」への登録を促し、地域の自治会や自主防災会、民生委員・児童委員の方々と連携し、災害発生時の安否確認等のため名簿の整備を行います。	福祉課	新たに対象となる高齢者には民生・児童委員と連携し登録を促す。 新たに対象となる障がい者には窓口にて登録を促す。 登録者情報は自主防災会・自治会に提供し、災害時に備える。	

第2次弥富市男女共同参画プランの事業計画・予定 《令和3年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和3年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やとみ	③安心して生活できるサービス等の充実	Ⅱ 高齢者・障がい者・外国人等への支援	高齢者・障がい者向けの災害時の情報発信	高齢者、障がい者などの避難行動要支援者の方を対象に、電話、FAXで災害時に避難勧告等を発信することにより、災害時の情報発信の充実を図ります。	防災課	随時、災害時の情報発信を行う。
			国際感覚の醸成	「あいち国際女性映画祭」や「ウェルカムパーティー」等、様々な分野で交流を深めることにより、市民の国際感覚の醸成を図ります。	市民協働課	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度中止
			外国人への情報提供	外国の方が地域で安心して生活ができるように、また、交通安全や防犯意識の向上のため、警察と連携し多言語表記による情報発信を行います。	市民協働課	市役所1階市民プラザに警察が作成した交通安全等に関するチラシ(5ヶ国語)を配置する。
			防災対策における男女共同参画の推進【再掲】	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の運営等災害時における女性の視点を取り入れます。	防災課	※防災ワークショップ等での女性の参加を積極的に促す予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止